

NEW!!
③

介護事業所・生活関連情報検索 介護サービス情報公表システム

在宅医療 検索

「在宅医療」検索欄では、各地域における

- 訪問診療
- 歯科訪問診療
- 訪問薬剤管理指導

を行う医療機関に関する情報を閲覧できます。



平成27年度より地域支援事業に位置づけられた在宅医療・介護連携推進事業において、地域の医療機関、介護事業者の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報と合わせて、マップまたはリストを作成し、地域の医療・介護資源の把握を行う取組が開始されています。

《「在宅医療」の公表内容》

- 公表する内容は「在宅医療」を利用する上で基礎的な情報とし、地域の実情に応じて市町村が追加することができます。

対象サービス	公 表 項 目
訪問診療	名称、所在地、電話番号、診療時間、休診日、診療科目、往診（緊急時の訪問）対応の有無等、訪問可能なエリア、その他
歯科訪問診療	名称、所在地、電話番号、診療時間、休診日、診療科目、訪問可能なエリア、その他
訪問薬剤管理指導	名称、所在地、電話番号、営業時間、休診日、訪問可能なエリア、その他

以上、「介護事業所検索」をはじめとする検索情報公表システムに、

他の公的情報提供サービス

- 医療機能情報・薬局機能情報提供制度
- サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

とリンクすることで、多様な地域資源の整備状況の把握が可能となっています。

「介護サービス情報公表制度」に関するお問合せ先

東京都指定情報公表センター 公益財団法人東京都福祉保健財団

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階 電話 03-3344-8630

※介護サービス情報は「とうきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp>)からもご覧いただけます。

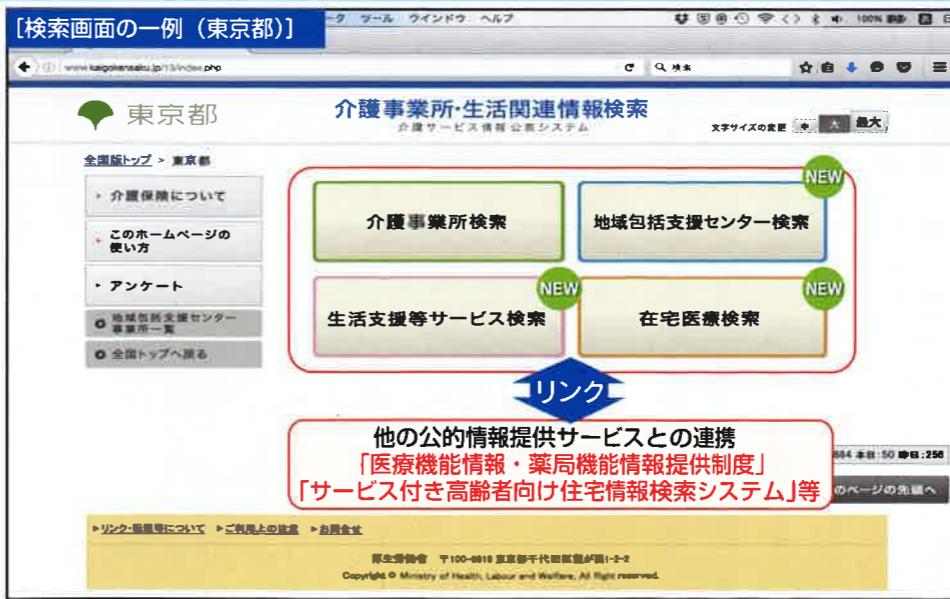
平成27年
10月より

「介護サービス情報公表システム」の機能を、より充実させていきます！

平成27年10月より「介護サービス情報公表システム」のトップページが新しくなりました。これまでの「介護事業所検索」に加え、新たに「生活支援等サービス検索」「地域包括支援センター検索」「在宅医療検索」の3つが加わりました。今回のシステム改修は、「介護サービス情報公表制度」の活用の方向性として、「地域包括ケアシステム」に関連する施策と連動した地域の社会資源を一元的に映し出しながら情報提供すること、介護サービス事業所の情報発信機能を強化するとともにサービス選択に資する情報を充実させることなどにより、国民が適切にサービスを選択し、利活用を促進することが目指されています。

地域包括ケアシステムを築き上げていくための「情報の集約化」機能を強化

「地域包括システム」とは、たとえ重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで営むことができるような地域社会を実現するため、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域単位のケアネットワークシステムです。



地域包括ケアシステム構築に向けて、現在公表されている介護サービス事業所に加え、地域包括支援センター及び生活支援等サービス、在宅医療検索の情報についても、一体的に情報提供できるようになりました。

さらに他の公的情報提供サービスとの連携にも対応しています。